

令和4年度 第1回 吹田市総合教育会議 議事録

- 日 時 令和5年2月19日（日） 午後3時30分から午後5時30分まで
- 会 場 吹田さんくす3番館 5階 第1会議室
- 出席者 後藤市長、西川教育長、安達教育長職務代理者、福田委員、和田委員、  
飴野委員、谷池委員、春藤副市長
- 事務局 今峰行政経営部長、北澤児童部長、岸上理事（家庭児童相談担当）、山下学  
校教育部長、大江教育監、道場地域教育部長、落学校教育部次長教育総務室長  
兼務、角田学校教育部次長学校教育室長兼務、脇寺教育未来室長行政経営部兼  
任、平野学校教育部総括参事、小西保健給食室長、草場教育センター所長、堀  
地域教育部次長放課後子ども育成室長兼務、大川青少年室長、市川教育未来創  
生室参事企画財政室兼任、佐藤学校教育室参事・指導主事、小川青少年室参事、  
市場青少年室参事、畑田学校教育室主幹・指導主事、福井教育センター所長代  
理・指導主事
- 傍聴者 7名
- 配付資料 資料1 児童生徒の生徒指導に係る状況について  
資料2 不登校の状況と対応について

**【市長】**

皆さんこんにちは。それではただいまより令和4年度第1回の総合教育会議を開催いたします。事務局より本日の傍聴について説明をお願いします。

**【事務局】**

本日の傍聴席設置は10席です。  
10名までの傍聴の許可をお願いいたします。

**【市長】**

はい。それでは、本日の傍聴は10名まで許可をいたします。傍聴者に入場してもらってください。

—傍聴者 入場—

**【市長】**

それでは、改めまして開催をいたします。

本日は報告案件と協議案件がございます。まず報告案件といたしまして、児童生徒の生徒指導に係る状況について。これは不登校、いじめ、暴力行為それから児童虐待の現状とその連動について説明をしていただきます。これが最初の報告案件です。

続きまして協議案件としましては、特にその中の不登校の状況と対応についてです。このグラフからも見て取れますけれども、年々増加をしている不登校の児童生徒数の現状と今後の対応策について、市長部局と教育委員会が情報共有した上で意見交換を行い、これからどうしていくべきかということを考えるため、遠慮のない活発な意見交換をさせていただきたいと思います。

そういう意味では前半の報告案件というのは、あくまでも報告です。これを報告していただいた後にしっかりと時間をお取りしたいと思います。今、午後3時半ですが、会議の時間は最長でも午後5時半までを予定しておりますので御協力をよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、報告案件の児童生徒の生徒指導に係る状況について事務局から報告をお願いいたします。

**【佐藤学校教育室参事・指導主事】**

それでは報告案件の吹田市の児童生徒の生徒指導に係る状況について説明いたします。

まず、図1の不登校の児童生徒数についてですが、この後の資料2で説明をさせていただきますので割愛させていただきます。

次に、いじめの認知件数でございます。

いじめの認知件数に関しては、学校の管理職への研修の実施やいじめ対応支援員が各校のいじめに対応する会議に参加するなど、いじめの定義に基づいた積極的認知を進めてき

たことで、それが浸透し比較的早期の段階での認知が増加しております。

また、コロナ禍の制限が解除されつつあり、通常どおりの生活に戻ってきています。その中で行事等の人と人との関わりの中でどうしても摩擦が起きるような機会が増えていることもあって、いじめの認知件数が増加している傾向がございます。さらに、人との適切な距離感や気持ちがわからなくなっている子が多くなっているようにも感じます。

そのため、本人にそんな気持ちがなくても相手は嫌がっておりいじめになっているというケースもございます。それがこちらの図2のように増加傾向にあるものです。

次に暴力行為についてです。

左側の図3になります。いじめ同様こちらもコロナ禍の制限が解除されつつある中、行事等の摩擦が起きるような機会が大変多くなってございます。また、コロナ禍でのストレスがかなり影響していると見ております。今までは子供それぞれにストレス解消法がございましたが、コロナ禍の制限がかかる中、選択肢が狭まっています。また、コミュニケーションをとる機会が減り、生活の中で相手の表情が見えず感情の機微が感じ取りにくくなっております。

暴力行為に関しまして、暴力行為を受けた児童生徒はすべからず心身の苦痛を伴っているということを鑑みると、いじめの定義が心身の苦痛を伴うものであることから、暴力行為といじめのダブルカウントになるケースも多くあります。そのため、いじめの認知件数が増えると暴力行為の発生件数も増えていく傾向になっております。

図4は児童虐待相談件数です。

虐待の通告件数は全国的にも増加傾向にあります。学校では、継続して見守りをしている要保護児童生徒が現在413名おり、定期的なモニタリングを行っています。

虐待に関しては、家庭児童相談室や生活福祉室といった福祉部局などの関係機関との連携が非常に重要になります。本市においては、スクールソーシャルワーカーの配置が非常に進んでいるため、スムーズな連携や丁寧な働きかけができていないかと考えております。

また、スクールソーシャルワーカーが虐待に関する校内研修を担うこともよくありますが、こうした取り組みが教職員の意識を高め、学校における虐待の早期発見や通告も含めた適切な対応に繋がっているのではないかと思います。その結果、認識が広がったことで虐待も早期の段階でキャッチできるようになり、虐待件数が増加しているともいえます。

私からの報告については以上でございます。

#### 【市長】

はい、ありがとうございます。

統計の見方やこのグラフに関してなど御質問等ありましたらおっしゃってください。

**【飴野委員】**

資料1のところでいじめの認知件数について話をされておりましたが、平成30年から令和元年のところで数字が増えているように思うんです。

これは何か指標や基準等が変わったのかということと、御説明の中で増加はコロナ禍によるものとあったんですけれども、それ以外に何かこの数字が変わってくる要因はありますか。

それから、暴力行為の発生件数といじめの認知件数は連動するという相関関係があるとの御説明だったんですけれども、こちらは逆にちょっと減っているというような状況です。この辺りのところをもう一度御説明いただけますか。

**【畑田学校教育室主幹・指導主事】**

令和元年度にいじめの認知件数が増加したのは、いじめの定義が浸透してきたというのが一番大きな要因だと思います。心身の苦痛を伴うことという定義が学校に浸透してきたのが令和元年度であったということです。

暴力行為発生件数が平成30年度から令和元年度に大きく減少したのは、それまでは発達の課題によって暴れて手が当たったというのが暴力行為として挙がっていましたが、学校がきちんと暴力行為は故意に加えたケースであることという定義に基づいた認知や対応をしてきたことによって数字の変化として現れてきたと考えております。

**【飴野委員】**

そのように数字を取った年度によって基準が変わってくるとか、先ほどおっしゃったように浸透してきたとか、そういった違いがあるのなら併せて御説明いただくとよろしかったのかなと思います。

ですので、現状としては令和元年度以降により実態に近い数字が現れやすくなりつつある。データの収集がそのようになってきてると受けとめたらよろしいでしょうか。

**【畑田学校教育室主幹・指導主事】**

委員のおっしゃるとおりでございます。

**【飴野委員】**

暴力行為の発生件数もより実態に近い状況ではなっているのではないかとということでもよろしいでしょうか。

**【畑田学校教育室主幹・指導主事】**

委員のおっしゃるとおりでございます。

**【市長】**

ざっくり言うと我々は現場の状況を知りたいんですけど、ちょっとこのデータからははっきり伝わってこない。本音のところはどうなんですか。いじめの認知件数、暴力行為発生件数は減ってきてるのか、あるときを境に増えてるのか。それはコロナの影響なのか。ちょっとその解説を加えてもらえますか。

**【畑田学校教育室主幹・指導主事】**

実際にいじめ自体も暴力行為自体も増えてきていると学校から聞いております。

先ほど佐藤から説明がありましたが、コロナ禍におきましてマスク生活が続いていて相手の表情が読み取れないであったりとか、ストレスの発散の仕方がわからないであったりとか、それ自体を教える必要があると思いますが、そういった児童生徒が増えてきてるのではないかと考えております。

**【市長】**

それで言いますと図1のいじめの認知件数ですけど。令和元年度に定義が変わって小学校がどんどん増えた。ということは中学校が横ばいなのは実際にはどんどん減ってるということですか。それとも小学校だけ定義が変わったということですか。

**【畑田学校教育室主幹・指導主事】**

そういうわけではないのですが、中学校も小学校と同様に増えてはいて、定義に則った対応が続いている状況で、少し微増というような状況になっているということです。

また、令和元年度につきましては、令和2年度の頭にかけて休校期間がありましたので、中学校の数自体が減っているのは休校期間によるものというのも考えられます。

**【谷池委員】**

毎回感じるところでありますが、いじめの認知件数というのは棒グラフが高い方がいいのか低い方がいいのかってというのが一見わかりにくいというのがどうしてもあります。認知されてる件数が増えたと考えて、高いほうがいいのか。それとも、やっぱりいじめ自体が市長がおっしゃったように増えてるのか。必要な指標を分けて出すということが難しいのかというのが一つの疑問です。

それと、コロナの影響ということを分析されてましたけど、そうであればコロナ前の数年間のトレンドと比較してどうかということをお教えいただけたらいいかなと考えました。

もう一つ。最後の児童虐待相談件数についてですけど、先ほどいろんな要因をおっしゃいましたけど相談件数は養育者で何件なのか。先ほどスクールソーシャルワーカーからも通告するとおっしゃってましたけど、その通告が何件とかそういうデータはあるのでしょうか。

**【畑田学校教育室主幹・指導主事】**

虐待の相談件数ですが、誰がどのようにどこに通告したかという件数自体は家庭児童相談室が持つてるデータを我々も持つています。どこまで掲載すべきかというところで今回は件数のみということにさせていただきました。どんな形で通告されてるか、どの学校からなのか、それ以外に例えば警察からというものもあると思いますが、それらをまとめたデータを持つております。

**【谷池委員】**

せっかくお持ちでしたらですね、出していただいた方が先ほどおっしゃいましたケースワークがうまいことって相談件数が増えてるのかとか、実際に虐待そのものが増えてるのかとか、その辺のディスカッションや解析をしやすいのではと思いました。

そして、いじめも市長がおっしゃるように、ほんまに増えてるのか。認知が進んでより良い方向にいつてるのかわかりにくいんで、その辺のデータをもしお持ちならばせっかくの機会なんで出していただける方がいいんじゃないかと考えました。

**【市長】**

こうしてデータに基づいて、我々が認識を共有するのは非常に大事だと思いますので、次回はこのグラフにさらに定性的な視点も欲しいです。

今、いじめと暴力行為に相関があるという話ありましたよね。質の変化はどうかと。非暴力のいじめっていうのがスマホ社会の中で増えてきてると聞いているんですけど。その辺が昔の単純な手をあげての暴力的ないじめから、もっともっと複雑になってきてると聞いているんですけど。暴力行為の発生件数といじめの認知件数にこうして差が出てきてますと。この差は実はこういうことがありますみたいな説明ができるようなデータをぜひぜひ、難しいとは思いますがまとめておいていただいて、そこからまた議論を始めたいと思います。

次回よろしく申し上げます。

**【安達教育長職務代理者】**

今、市長もおっしゃられたことなんですけれども、我々の月1回の教育委員会議の時に、いじめの認知件数を御報告いただいています。その会議の時には件数が増えてますねっていうことはむしろポジティブな意味合いで、こまめに発見してるからだというような御説明を受けることが多かったと思っています。

だけど、必ずしもそれだけじゃなくて実際に増えているようだというのを今お聞きしてそうなのかと驚いています。

そうだとすると、じゃあ何で増えてるのかっていうところと先ほど市長もおっしゃった

質の面でどうなのか。コロナ禍があったから、コロナのせいかなと思っているかもしれないけれど本当にそれはそうなのか。なぜそのように思えるのかがちょっと今のお話だけだとわからないので、どういった種類のいじめが増えていて、それがコロナのせいだと分析するのであればどうしてそうなのかっていうことを考えないといくらたくさん発掘しても仕方がないわけです。やっぱり最終的にはここに挙がってくる件数も実際に起こる件数も減らしていかなくちやいけないわけですから。何をしていけばいいかが今の話だけだと見えてこないで、そのあたりの分析を次のときにはお願いしたいなと思います。

#### 【市長】

ありがとうございます。

外部要因、外部環境、内部要因、内部環境、それから本人そのもの。その社会的な変化、世代的な変化。そのあたりを知らないことには現象としての不登校を語るわけにはいかないというのが今日のメインなので、そこにお時間をかけさせていただきます。

それでは次に移りたいと思います。

協議案件です。不登校の状況と対応について、これを議題といたします。

事務局からの説明をお願いします。

#### 【佐藤学校教育室参事・指導主事】

それでは、本市の不登校の状況と対応について御説明をさせていただきます。資料2を御覧ください。

本日はこのような流れで御説明をさせていただきます。

まず最初に、不登校とはということで定義について触れさせていただきます。次に、2番目として、全国・本市の不登校の状況。3番目として、不登校の捉え方について。4番目として、多様化する不登校の背景について。そして、5番目として今回のポイントでもございます不登校支援の目指す姿の5点を御説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

では、まず最初に不登校の定義というところで、不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除く者を不登校としております。

この年間30日以上の日数につきましては、連続したものとは限らず断続的であっても、30日以上ある場合は不登校となっております。

続きまして、全国・吹田市の不登校の状況ということで、不登校児童生徒数の推移について、まずは全国のものをお示しさせていただきました。

左側、こちらが不登校の児童生徒数。右側、こちらが千人当たりの不登校児童生徒数。いわゆる千人率と呼ばれるものとなっております。それぞれのグラフの紫色の部分。こちらが

小学校。オレンジ色の部分が中学校。青色の部分が小・中学校の合計となっております。

全国で不登校児童生徒数は約 24 万人おまして、平成 24 年度から 9 年連続で増加しております。そして令和 3 年度。こちらの一番右端のところですが、令和 3 年度は過去最高を更新している状況です。

続きまして、本市における推移です。本市におきましても、全国と同様に増加傾向となっております。令和 4 年度の 2 学期現在の状況では、令和 3 年度の 2 学期の不登校者数をすでに上回っております、おそらく令和 4 年度以降も不登校者数が増加する傾向にあると予想をしております。

では、なぜこのように不登校が増加し続けているのか特定することは非常に困難ですが、現在、子供たちが学校に行かないということの捉え方について御説明をさせていただきます。

日本では 1970 年代から 1990 年代の初め頃まで、専門家や報道などの間では子供が学校に行かないことを登校拒否と言っておりました。その後、学校に行けない理由は、多種多様で子供は登校することを必ずしも拒否しているわけではないということから、登校していない又はできない状況を表す不登校という言葉を使用するようになりました。

当時の文部省の通知によりますと、不登校は誰にでも起こりうるものであり、待つことの大切さというものを指摘しております。私も教員になりたての頃だったんですけども、登校拒否で学校に来ていない子を家から出すということを目指しておりました。

しかし、この頃から家に行くことをやめて、ちょっと静観するような形になっております。ただ残念ながら、この待つことの大切さというところから何もしなくてもいいのではないかと、ちょっと待っていようと捉える教員もいたのは事実でございます。

そして、平成 15 年。文部科学省の報告では、ただ待つだけでは状況は改善しないという認識が必要であり、必要としている支援を適切に見極める見立てが重要であると指摘されました。

今までは待つことと言っていたのですけれども、少し強引に学校に行くことを促すとか。長期にわたって友人などと繋がりを持たせて自発的な登校を望める対応をとるとか。個に応じた対応が始まったと感じております。

そして、平成 28 年。2016 年に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布されました。その内容に関わる指針が示されております。それが教育機会確保を推進するための基本的な指針として文部科学省が定めたものです。この中には、赤字で書いてあるところがポイントになりますが、どの児童生徒にも不登校というのは起こり得るものであり、児童生徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが必要であるということや、登校という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す必要がある。また、個々の児童生徒の状況に応じた支援を行うこととあります。

この頃からスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった専門家との連携を行って、校内の別室での対応も学習だけではなくて、例えば絵が好きな子だったらまず



絵を描くことから始めたりだとか、本を読んだりなど本人の状態を見極めていろいろな対応を教職員が行うようになってきています。

続きまして、不登校児童生徒の支援の目標です。不登校児童生徒への支援の目標の一つである社会的自立。これがどういったものであるのかですが、この社会的自立を教育委員会としてはこのように捉えております。

読み上げます。依存しないことや支援を受けないということではなく適切に他者に依存したり、自らが必要な支援を求めたりしながら、社会の中で自己実現していく意味であると捉えております。

では、続きまして不登校の要因について触れさせていただきます。こちらは国の調査で、不登校の主たる要因を学校が本人や保護者から聞き取り、こちらの14の要因から一つを選び提出したものの結果です。こちらのグラフには黄色と青がありますが、黄色が本市の小中学校の合計。青が全国の小中学校の合計のパーセンテージになっております。

そして、見ていただいたらわかるとおり、下から2番目、無気力、不安が非常に高いパーセンテージになっております。私も教員時代に不登校の生徒にそれとなく要因について話をしたり、要因を探るべくいろいろ工夫しながら話を聞いたりしていたのですけれども、なぜ学校に行きにくくなったんやろなあ、という話をしたときに、多くの子は「わからん」とか「何となく」のような答えが非常に多かったです。

こういったところから、例えば低学年というのは特に思いを言語化するということが困難であったり、本人と学校、保護者との人間関係の中でちょっとこれは言ったらあかんかなあとか、そういった気持ちも働いていたりしていたと思います。

また、中学生は思春期の時期も関係して、そういうことを口に出すのはどうなのかなという気持ちもあったのかもしれない。だからこそ、要因がはっきりせず個々の見立てが非常に困難になっているような状況がございます。本来であればその要因や背景をしっかりと捉えて分析した上で方策を講じるべきですが、十分に捉えきれないというのが現状でございます。

また、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの専門家にも協力はしていただいておりますが、見立てるためにも要因が不明瞭であるということで、非常に判断が難しい状況です。

不登校の背景も多様化しております。先ほどの要因とも重なる部分ですが、成長過程、社会的な状況などの社会的な事実というのは一人一人異なっております。多面的な見立てを行って一人一人にとってふさわしい支援の在り方、自立の在り方を考えることが必要であると考えております。

ただ、この多面的な見立てというところで言いますと、すべてを教職員が行うことは非常に困難であると思います。こちらは内閣府総合科学技術イノベーション会議教材・人材育成ワーキンググループが示した認識すべき教室の中にある多様性になります。35人学級の児童生徒は35通りの多様性をあわせ持っております。また、その背景には保護者がいます。

その背景にある家庭環境や保護者の精神状態など、保護者一人一人も多様であることへの対応も担当が担っている状況でございます。

例えば、学校での児童生徒の様子を家庭でお話したところ、家では違う、そんな言葉は家では絶対に言わないし、そんな行動はしないというようなことで驚かれることもたくさんございます。それも子供の多様性の一つであると考えております。個別の状況に応じた対応を進めるため、保護者と連絡を取り合うことも非常に多くなっている状況です。

それでは、児童生徒への支援のために何が必要なのかというところで、学校はこの多様な状況や背景にどのように対応しているのかですが、教員の経験則によって個々の子供たちを見立てて対応しているというのが現状でございます。ただ、個々の経験というのは貴重ですけれども、すべての教職員が対応できる経験を持っているわけではございません。

しかし、今後は科学的な調査を行うことによって、不登校の要因・背景が明確化し、個々の多様な要因・背景に対する見立てが可能となってきます。個々のニーズに即した予防的な支援や不登校が継続している児童生徒への介入支援。こういったものが可能となると考えております。

P13のこちらは不登校支援について、RTIモデルでお示したものです。このRTIモデルは一般的に世界各国で認知されている調査と評価の一連のプロセスを示したものとなっております。

まずは、すべての子供を対象にした一番下の緑のところは1次支援です。そして、早期兆候への対応がこの黄色の部分が2次支援。そして、すでに不登校になっている子供たちへの支援が3次支援です。

この3次支援につきましては、1次支援、2次支援と併せて行うことになっております。このRTIモデルに則った1次支援、2次支援に関する右側に示しております①、②、③、④の具体的な施策について、これからそれぞれ御説明させていただきます。

まずは、1次支援の一つとしてデイリー健康観察でございます。先ほど御説明いたしました教員個々の経験則に頼る部分を補って、科学的な見立てに基づく対応を行うため、日々の児童生徒の状況を主体的に学習端末に入力しデータ化します。

気持ちの変化やその背景・要因を客観的データから判断し、今後の見立てに繋げることができます。また、先ほど申し上げましたが担任の経験則から何となくおかしいかなあ、どうしたのかなといったはっきりしない見立てでの対応から、気持ちが示されることによってすぐに改善支援を行うことができ、早い段階で個々の状況や背景を捉えて見立てを行い早期の対応が可能となります。

2月17日にメイシアターで令和4年度文部科学省委託事業成果報告会が実施され、デイリー健康観察のモデル校の取り組みについて子供の発達科学研究所の調査結果の報告とまとめがございました。

この資料ではお示していませんが、実施した学校が5校とまだ少なく研究が始まったばかりということでしたが、デイリー健康観察を実施することによって学校風土が良くなり

新規の不登校発生率を抑えられるという結果が出ております。

次に校内支援体制の充実についてです。

科学的な見立てということを先ほど申し上げましたが、タイプの見立てとともにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門的な知見も必要になってきております。しかし、学校がすぐに見立てを行い、指導や支援を行うときにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに頼ることができないということがございました。すぐに対応が必要となるので、横にいつもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが常駐している状態であれば、日常的な相談時間が確保され初期の段階での連携会議等にも入り対応させられる。学校としてこれほど頼もしいものはないかなと考えております。

次に、社会との繋がりを重視するための一つの支援策として、学校外での居場所づくりでございます。例えば公共施設の利用も考えられます。学校に行くには気持ち、距離の問題やクラスの児童生徒の目がありハードルが高いが家からは出ることができる。又は学校に行くまでの中間的な場所としての活用が可能です。令和4年10月より学校外の施設5ヶ所で学習用端末のインターネット環境が整備されました。どのように活用できるのかを今後検討していく必要がございます。

また、一番下の部分、校外の教育支援教室。いわゆる光の森、学びの森についても対象の拡大等を現在考えているところでございます。

最後の4つ目になります。校内支援教室の充実です。左側の現状を御覧ください。

校内教育支援教室とは教室に入りづらい児童生徒や、教室復帰までの教室として不登校児童生徒の対応に当たっている場所です。現在、小学校では36校中22校に設置されており、中学校は全18校に設置しております。

本市が今年度1月に独自に行った調査の中では、小学校において、この校内教育支援教室を週に1回以上利用している不登校の子供というのは不登校児童271名中47名で約17.4%が活用しております。中学校では437名中63名で約14.4%が活用しております。

また、校内教育支援教室以外の保健室や相談室といった場所を使って不登校児童生徒の対応に当たっている学校もあります。そちらでは小学校271名中66名、約24.4%、中学校では437名中29名、約6.6%が活用しております。

ここに表れている児童生徒は自分の教室には入りにくいものの何とか学校とは繋がりたいという気持ちを持った子供たちではないかと考えております。

校内教育支援教室等を活用している児童生徒のために、今後の方向性として、まずは小学校全校に校内教育支援教室を設置することを考えています。また、現在は児童生徒たちに対して主に空き時間の教職員が関わることで対応となっており、十分に対応できていないことも考えられることから、担当人員の確保や学習用端末、アプリの使用などの個人に合ったテクノロジーの活用によって多様な支援や対応が可能になると考えております。

以上、本市の不登校の状況と対応についてお話をさせていただきました。今後、不登校の児童生徒も含め、多様な子供たちの対応について工夫を重ね社会的な自立に向けて不登校

に対応して参ります。

**【市長】**

はい、ありがとうございます。

資料2枚目の目次の「本日の流れ」のところなんですけれども、ⅠからⅣにまず分けて、Ⅴを後回したいと思います。

Ⅰは言葉の定義です。それからⅡは昨年度のグラフによる状況の説明です。それからⅢとして、そもそも不登校というものの基本的な考え方を共有しましょうというものです。Ⅳですけれども、多様化する不登校の背景に一体何があるんや。社会的な背景だけではなくて、その個人を取り巻く環境も含めて、その背景にはどういうことがあるんやという。このような流れになっています。

これを我々が共有をした上で、今日のポイントのⅤに入ります。このような背景がある不登校に対してどういう支援ができるのか、具体的に行っていくのか、今後どういう姿が考えられるのかという、Ⅴは前向きな話になります。

まずⅠからⅣで先ほど説明を聞いていただいて、ここを確認したいであったり、こういう意見もあるなど、ぜひ忌憚なく御意見いただきたいんですけれども、全員に発言をしていたくために、和田委員から順番に意見いただいてよろしいでしょうか。

何でもいいです。例えば、資料3枚目なんですけど、4行にわたって不登校の定義があります。私はここで思うところがあるんです。病気を除くとあって、これは精神的な病気も除くんやなと受け取りました。

**【和田委員】**

不登校になるということ自体で、精神的にストレスがかかって休むってことは多分多いと思うんです。それが病気といえば病気ですけど。こういう場合は、ここに書かれてる病気という形で含まれるんでしょうか。

**【佐藤学校教育室参事・指導主事】**

不登校の定義の中で、病気・経済的な理由によるものを除く者とされております。病気に関しては長期欠席者というものがあまして、こちらも30日以上欠席者でございますけれども、本人の病気の状況であるとか、そういったものに関しましてはこちらの区分となつて、当然学校としては病気を持って学校に来られないということで、いろいろ対応はしている状況ではございます。

**【市長】**

長期欠席者と不登校が違うという説明でした。すごくグレーゾーンじゃないですか。

**【佐藤学校教育室参事・指導主事】**

市長のおっしゃるとおりグレーゾーンというところですが、こちらの先ほどお示しさせていただいた不登校の要因につきましても、あくまで調査の主体が学校となっているものです。その点で言えば、もしかしたら十分に子供たちの状況を聞き取れているのか。その状況を学校として把握できているのかというところは少しグレーゾーンというところになる可能性はございます。

**【市長】**

はい、ありがとうございます。

我々の組織でも診断書が出ます。鬱じゃなくて軽鬱というんです。抑鬱状況。

それは当然子供でもあるはずなんで。それは除くんやなと今言ってたんですけど。

**【福田委員】**

今のと関連するんですけど。

4ページ5ページで書かれてる不登校児童生徒数について、全国は平成13年からですけど、カウントの仕方は変わってないんでしょうか。ちょっと気になったのは改訂版と書かれたので、どこかで基準が変わったのであれば数字をフラットに見ることはできないので。

**【佐藤学校教育室参事・指導主事】**

基準については変わっておりません。

生徒指導提要が令和4年12月に改訂しまして、その中の記述から抜粋したためこのように書かせていただきました。不登校の定義については変更はございません。

**【福田委員】**

9ページで、不登校の要因を一つ選択とあるんですけど、やっぱり一つ選べって言ったら無気力、不安かもしれないんですが、実際にはいろんな要因が重なっていくのかなと思うのでちょっとこれだけを信じるのは個人的にはどうかなという気はいたしておりますがそのあたりいかがでしょうか。

**【佐藤学校教育室参事・指導主事】**

委員がおっしゃられるとおり、やはり学校が主体となって調査をしているため、そういった点については懸念されるところでございます。

**【市長】**

ここすごく大事なところだと思うんです。不登校の要因で無気力、不安がドーンと飛び出て

て、その解説が年齢から思いを言語化することが困難。これは諦めに聞こえるんですけど。

それを言語化する努力を本人にさせるんじゃなくて、こちらから解析をしてある程度分類するような何か新たな手法とかアプローチとか、もし試されてるようなことがあれば教えてください。

**【佐藤学校教育室参事・指導主事】**

やはり要因をしっかり捉えるということが今後不登校児童生徒に対する見立てを行って対応していく上で非常に重要になってきます。先ほどお示しさせていただいたデイリー健康観察というものに関しましては、そういったことを本人の思いから調べることができるという点で非常に有効な手立てではないか考えております。

**【市長】**

後半の説明でその辺が出てくるんだらうなと思ってます。子供へのアプローチは保護者は普通にしますよね。年齢にもよると思うんですよ。言語化することが困難っていうのは、ある程度年齢が低いのかなと思いつつこの表を見てるんですけど。中学生なら反抗期に入って言語化ができるけど、あんたに話したくないとか。そういうんじゃなくて何かもやもやしてるけど何がもやもやしてるかわからんというところへのアプローチ。それは全員じゃないですけど親はやってると思うんです。ゆっくりとカウンセリングをしながらみたい。この飛び抜けた棒グラフで、ここが言語化できませんと言われてしまうとどうしたものかなって思ってしまったんですけど、また後でここ一番大事なことになると思うんで説明をお願いします。

**【安達教育長職務代理人】**

2点ほど聞きたいことがあります。まず1点目ですけれども。

5ページに本市の不登校児童生徒数が表としてあるんですけど。定義との関係で聞きたいのが、例えば、ある生徒が登校日のすべての日で、学校には来たんだけど教室には一歩も入れなくて校内教育支援教室に通った場合には、この不登校の中に入っているんですか。入っていないんですか。

要は、本来の教室には全然入れていない。けど学校に来てる子をカウントしたらこの708人よりもっと多いうことですか。

**【佐藤学校教育室参事・指導主事】**

そのとおりでございます。

**【安達教育長職務代理人】**

大体どれくらいいるとかはわかりますか。

**【佐藤学校教育室参事・指導主事】**

すぐにはわかりません。

ずっと別室に行ける子に関しては、学校の判断によっては出席として扱っている学校もございますので学校に来ているという判断を学校ではしているものもあります。

**【安達教育長職務代理人】**

カウントの仕方がそうだというのはわかりました。今回もそうなんですけど、校内教育支援教室のことなども、この不登校問題と一緒に議論をするというのであれば、そこだけに来てお子さんどれぐらいいるのかなっていうのも知っておきたいかなと思ったので後日でもいいですので教えていただけたらと思います。

それと、この708人の不登校の児童生徒数。一人一人の不登校の期間ってどのぐらいなのか。例えば、年単位で学校に来てない子っていうのはどのぐらいいますか。

**【佐藤学校教育室参事・指導主事】**

年間通して全部欠席をしている児童生徒は、令和3年度は小学校で12名、中学校で25名です。

**【安達教育長職務代理人】**

この子たちの状況というのは非常に深刻で、やっぱり何かしてあげないといけないともちろん思うんですけど。一方でこの子たち以外は、一旦不登校になり、そこから通えるようになっていくということですね。

今後の不登校対策をどうしていくかを考えていくときに、もちろん今から話をする兆候を掴むことによる新たな予防とか、そういうことも大事なんだけど、今まで解決してきた成功してきた事例が、じゃあ何をやったら通えるようになったのかっていうことの集積というのもしていただけたらと、今後の参考になっていくし、おそらくそういうことって学校ごとでの共有ができていないっていうのがあるんじゃないのかなあと思ったので、またそういったことも今後やっていただけたらいいのかなと思いました。

**【市長】**

これも次回以降の宿題を今いただいたと思います。今回はトレンドが出ました。やっぱり中身を知りたい。708人の個別のデータっていうのは解析しようがなかなかないんですけど、少なくとも類型化はせないかんとします。

今いただいたように、長期なのか短期なのか。来たり休んだりたりなのか。正門入って教室に入れるか入れないのか。目指すところはどこなのかっていうところになるんですけど、集団生活による成長を促すというのが義務教育の目的であれば、教室に入れへんことが問

題なんじゃないですか。正門に入ったら目的は達したことになるんかっていうそういう見方で類型化したとき目指すところが出てくると思います。

それからさっき要因のグラフがありましたよね。これを見たら誰もが因子分析、多変量解析をしたくなるんですよ。結局どれに重みがあるんやと。棒グラフが大きなものとは限らないんですよ。小さいけど何かが決定的に効いてるということもあって、今後対策を講じるときに重みがどこにあるか探ることが必要なのでそういう視点で1回分析をしてください。誰かがやってると思いますよ。日本中で。これを見たら誰でもそう思いますんで。

今の安達委員からの御意見っていうのは結局そういうことです。よろしくお願いします。よりレベルを上げていきたいと思います。

### 【教育長】

不登校の要因なんですけどね。その要因っていうのは先生・学校が挙げてるものですよ。これがそもそもほんまに正しいのかというところはやっぱりあるんだろうなと思っていません。

私の経験で言うと、親子関係が駄目でメンタルの状態があまりよくないということでカウンセラーに保護者も子供もかかってますというケースで、配置されているスクールソーシャルワーカーがいろいろ動いて聞いたら、実は転校した時に上靴に死ねっていうメモが入ってた。そのときに先生に相談したけども先生はあんまり真剣に聞いてくれなかった。行かなくなってから子供たちからたくさん手紙が届く。でも、その届く手紙を書いた子供の中にそういうメモを入れた子供がいるかもわからない。で、保護者はそれに悩んで、教育センターの心理相談にかかったり、子供もかかってたりということを学校から見たら親子の関わりとか本人の問題として分類される。それは実態とは違いますよね。

そこが例えばリアルタイムで別の見立てをする人が入ることによって、いや全然違いますよという話になってきますよね。だから、ここは本当にこれが正しいのかということをもっと別のファクターで見ていく必要があるんちゃうかっていうのをすごく私は思っています。次の提案にも繋がりますが、不安無気力っていうことに対しても、何かもうちょっとできるんじゃないかなと思います。

それからもう一つは、欠席日数が30日未満だけど別室登校をしたり、欠席や遅刻が多いなど、30日未満とは言い難い子供たちのボリューム感っていうのがどのぐらいあるのか。私の知ってる日本財団で出したものでは、3倍ぐらい裾野がいる。10万人の不登校の子供たちがいたら30万人ぐらいの子供たちが30日未満のところにいる。そういうことは大事だと思っています。

最後に11ページの内閣府のものですけど。発達障害の箇所には7.7%と書いてますけど、最近の調査では8.8%とか、あるいは10%というデータも出てたと思います。これは谷池先生がよく御存知だと思いますけど。私は以上です。



【市長】

ありがとうございます。

お話をお聞きするにすべて難しい問題やなど。人間相手ですから、そう簡単に解析できへんなあとという思いで聞いてます。例えば、9ページの不登校の要因についてですけど、これだけ見たらいじめと不登校が関係ないとなりますよ。そういう解析方法そのものがどうなのかなど。これ一つ見るだけでも解析難しいなと思います。

【飴野委員】

2点あります。先ほどの不登校の要因で無気力、不安が突出しているところについて。おそらくきっかけが何かはっきりあるわけじゃなくって、今はどういう子であっても不登校になる可能性があって、不登校のバリアが低くなっているというのは自分自身が子供だったときのことを思い出しても理解できる場所はあるんですね。

ところが不登校になってる子に話を聞いたときに、大人や学校や保護者からの聞き取りだとどうも中身が見えない形になってるので、それぞれの子供に合わせてちゃんと見極めて見立てができるのかどうかというところがすごく関わってくるなど見ております。

あと、今申しましたとおり不登校の数だけ見ると大多数の児童生徒が登校してるマジョリティーなんです。不登校になるのにバリアが低いというのはこの数字に上がってこないで、今は不登校にはなっていない子に学校の中で何が起きているのかがもう少し見えないうらうかってことをこれまでの教育委員会の会議の中でもすごく感じています。

今回の資料は不登校になってる人に対してのデータなんですけど、これ以上増やしていかないっていう方向にもつなげるために、そこのところもう一歩進めていけたらなあということを思います。それが1点目。

2点目は、8ページに社会的自立の捉え方っていう言葉が出てくるんですけども、前提としては不登校といってもいろいろなケースがあるので、必ず学校に入れなきゃいけないと言ってるわけじゃないっていうことです。このことをきちんと説明しないと、いろいろなケースがあるという意味でこちらが用いても、不登校を抱えてる子供や親からするとあとは勝手にしてねというふうに社会的自立って言葉がそういう意図しない意味で言葉が独り歩きしないか。学校が不登校の子と関わらなくてもいいみたいな形に捉えられないかなとちょっと心配しました。

その社会的自立っていうことと、先ほどの見極めての見立てが必要だっていうところと関連するように思います。社会的自立の像として、必ずしも学校に来ないといけないわけじゃないけども、不登校から登校できるような場合には、そこに乖離、ギャップがあるので、そのギャップを埋めるのは子供によっていろんなやり方があるだろうということでした。その一方で、具体的な社会的自立の像を示せないっていうのは不十分なので、デイリー健康観察などのデータの蓄積から、先生の経験プラス科学的なことを合わせることでそこを進

めていくような形でできるといいのになと思います。

申し上げたかったことは、不登校に焦点を当てることと、もう一方で、先ほど安達委員の方からもありましたけど不登校約 700 人には挙がっていない水面下のものもあると。さらにそこにも出てない。つまり、不登校になるにはバリアがほとんどないと思うんですね。いじめが関わってることもあるかもしれないけど、何となく行きにくくなったとかいろいろあると思うんです。そういったところまで見ていくには教員だけではおぼつかないところも当然出てくるんだっていう。社会で子供をどう育てていくのかっていう視点が重要だというのがいただいた資料から思ってるところです。

#### 【市長】

私も今、飴野先生のお話をお聞きしてて病気と絡めて考えてたんですけど。未病であるとかフレイル、トリアージですね。保健医療福祉では頻繁に耳にしている、免疫力の強化などの対策をしています。それは大人、高齢者に対して行っているものですが、未病の子のトリアージはできているのか。それがデイリー健康観察に関わってくると思うんです。

それから教育用語でよく使われるアセスメントですね。それは見立てと似たような意味だと思うんですけども。エンパワーメントも含めてね。不登校にならないようにするために、元気いっぱいの子はまあまあええとは思いますが、そういう子って大体おとなしいと思うんですよ。ある日突然来んようになったその子らに対して今何ができてるのかな。これから何をせなあかんのかなと。今の飴野先生の御意見はそういう視点やと思うんですけどコメントいただけますでしょうか。

#### 【佐藤学校教育室参事・指導主事】

今のお話につきましては、先ほどこちらの説明でも申し上げたとおり教職員が子供たちの状況をよく見る中で声かけであるとかそういったことを日々続けているところです。私も例えば連絡帳のやりとりであったりだとか、その日その日の感想を出してもらったりだとか、個人的にはそういった取り組みを行って、子供たちと繋がり本人の悩みなどを掴むということをしていました。

私自身の話でありますけれども、なかなかそこに時間が割けない部分もあって、出してももらったものを十分に見ることができなかつたりであるとか、その日その日にその子に対して話ができなかつたりもありました。そこを補うものとして、やはりデイリー健康観察は非常に有効な手段であると思っております。日々の変化がそれぞれ見えるということでございますので、そこをしっかりと掴んでいくということは大切であると思っております。

#### 【市長】

一昨日に開催された令和4年度文部科学省委託事業成果報告会。そこで教育長からもありましたけど、そういうAI系に頼ってしまうことで子供を見なくなるっていうことには

本当に注意せないかんという大事なお話がありました。

でいうとね、見立てっていう言葉を使ってますけど、見立て能力の開発トレーニングとか向上トレーニングっていうのはしてますか。それは教員養成課程でされるんですか。それともオンザジョブトレーニングになるんでしょうか。吹田の場合どうしてるんでしょう。

**【草場教育センター所長】**

今の御質問についてですが、教育センターが主催する教職員研修では、見立ての方法についての研修を実施しております。

そして、各学校においては研修で学んだことを事例研究とともにOJTの中で共有しています。つまり、OFF-JTとOJTを互恵的に実施しているという状況です。

**【市長】**

はい、ありがとうございます。

**【飴野委員】**

先ほどの教員の見立てのスキルなんですけど、大多数の不登校が現れてない子たちで、教員の間からは経験的にはこの子は大丈夫な子であっても、一人一人心の中にいろいろなことを抱えてるっていうこともあると思うんです。そういうことも多々あるという前提での管理がデイリー健康観察で出来たらいいなと思います。マニュアルもそういう場合があるという前提で、見立てとか教員の経験値などを組み込めていけたらいいなと思います。

これまでの社会が変わったっていうことなのかわかりませんが、様々なことがありうるということが背景だと思います。

市長にマジョリティーの話を拾ってもらったので、こういったことも含まれているということで申し上げました。

**【市長】**

はい、ありがとうございます。

次、谷池委員お願いします。

**【谷池委員】**

不登校の要因に関して文科省が設定した要因に合わせて抽出されてると思いますが、先ほど来皆さんが発言されてるところですけど、これを見ても対応ができないんですよ。

私は医者ですが、大体不登校になってる子は無気力不安を呈してらっしゃいますけど、その前にやっぱり神経発達症の特性があったり、勉強の難しさがあったり、学校や養育者からの教育のプレッシャーがあったり、友達関係にちょっと問題があって、最後にいじめがあってとこういう感じに積み重なって最後に無気力になりますというのが多いパターンです。

したがいまして、この11ページの多様化する不登校の背景についてですが、対応ができる項目もありますよね。例えば家で日本語を話す頻度。日本語を話せないことで不登校になってるのであれば、そこに対応をすとかですね。文科省の項目に沿った調査をしなければならぬのは理解しますが、むしろ必要なのはそういうことを入れて不登校の要因分析をするべきではないかと。

さらにもう一つ申し上げますと、先ほど見立てというところでやっぱり担任のスキルを伸ばす必要があるという話がありましたけど。どうしてもスキルのでこぼこってというのは正直な話でございますよね。それを一朝一夕に解決するのはなかなか難しいとは思いますが、せめて見立ては吹田市共通のシートを作る。例えば、3日休み出したら、スクールソーシャルワーカーもスクールカウンセラーを入れて見立てを作るとかですね。そして、データベースにして、先ほど安達委員がおっしゃったような、こういうことをしたら解決したみたいなの、そういうデータを積み重ねてPDCAサイクルを回さないで結局5年経っても同じような議論をしてるんじゃないかと思うんです。

その辺いかがでしょうか。実際もうデータビリティの時代ですし、もう一歩進んで何かをすべきときじゃないかと私は考えます。

#### 【佐藤学校教育室参事・指導主事】

確かにこのデータの蓄積という点では、学校の中では経験のある教職員から話を聞いて、それをもとに資料を積み重ねているという状況でございます。

ただ、現在スクリーニングをしっかり行いまして、幼稚園から小学校、中学校と指導の引き継ぎを行う中で、各子供たちの状況を捉えて指導に生かすということもしております。ここを科学的に体系化していくということは非常に重要なことだと考えております。

#### 【谷池委員】

進行中の話ですけど、発達支援センターと大阪大学病院で連携して、発達支援センターで必要な子は評価していきましょみたいなことが一部始まっています。そういうデータも教育にちゃんと連携、つなげるようにしてもらいたい。なんでこんなこと申し上げるかと言いますと東北の某市ではですね、1歳半、3歳、5歳と発達障害検診を100%行ってまして。5歳でスクリーニングされた子供は二次健診を行って精密に特性を診断して、お母さんに説明するときには、教育委員会の人も同席してると。要するにその辺を情報共有して集約するシステムにしているので、不登校率が他府県、同県内でも低いということが非常に話題になってます。

これはね、個人情報の観点からは難色を示す方もいらっしゃるんでしょうけども、ちゃんとそういう特性に配慮した形で就学すると、つまずきがやっぱり少ない。そういうことが不登校の予防のようになると考えられますので、そういうことも併せて御検討いただけたらいいかなと思います。

【市長】

市長部局にもいただいた御意見だと思います。

小学校1年から教育委員会の守備範囲になりますけど、その前の保育園のデータね、今日は児童部長に出てもらってますけれど山ほどあるわけですよ。一人一人の子供を見てますから。それが一切データなしに小学校に入ってしまうっていうのは実にもったいない。未就学と就学の境目がだんだんなくなってきてるような良い傾向にあると思うんですけども、まだまだその連携はできてないんですね。

だから教育委員会の中に児童部が入る。こないだも教育委員会の中に福祉部が入るっていう話もありましたけど、二つに分かれた連携はどうしても壁があります。なんせ教育委員会と市長部局ですから。教育委員会の中に、そこは分室として入るのか。機能として入るのか。それはこの後、副市長がいてますんで話も出ると思います。

非常にもったいない。もったいないです。データがなかったらしょうがないですけどあるんです。

はい、じゃあ副市長お願いします。

【春藤副市長】

オブザーバーで参加させていただいてる副市長の春藤です。

今までの皆さんのお話を聞く中で一つ思ったのは、まず不登校の要因。隠れた要因があるのではないかとということがあると思います。

ただ、これだけたくさん不登校の子供が増えるっていう社会的背景も私はあるのかなと思います。これははるか昔、私が子供時代であっても学校へ行く意味って何なんだと考えましたし多分皆さんもおありかなと。それにプラスしてやりたい事が見つからない。社会的には一人一人の個性を大切に多様化を認めるということになっていくと余計にそこについての疑問は深まるということになるので、以前のように学校に来ることが当たり前という考え方は捨てないといけないんだろうと思います。

さらに、学校が魅力的なもの、楽しいものを目指さないと、子供たちを惹きつけられないんだろうなと思います。それと、いろいろ個別に要因があるということなんでしょうけれど共通の要因もあるのではないかと。例えば給食でも一人一人にいろんなメニューを出すのは難しいんですけど。共通するような要因であれば、ある程度調整の手段は見つかるのかなと。そういう分析とその処方せんの積み重ねが今、教育委員会で行われているのかどうかということが一つあるんだと思います。

ただ一方で、教員の負担が今非常に重いというのがあります。だから、私は教育委員会の人間ではありませんけれど、これだけの不登校の数になると手に負えない事態におそらくなってしまうんじゃないかなと思います。で、教員がどこがゴールなのか。どういった方策がいいのか。これが見えない状況に陥ってきてるんじゃないかなと思いますんで、この

後にもいろいろ方策として出ますけれど、その中で、教員の方は福祉の専門家でないということは明らかなんです。福祉の力がいる部分、それは市長部局が支えていくことが必要なんでしょうね。今日紹介された中で、今、校内支援教室というのがございますけれど、校外支援教室なり校外支援ルームもあってもいいんじゃないかということは私も思います。公共施設の利用ということですね。

まず、学習について言えば、校外でも十分できるだろうと思います。一番難しいのは社会との関わりですね。生きる力というのは集団生活とか人と繋がっていかないと自立していけないんですよ。社会の中でね。それをどういうふうにその子に与えてあげるか。

だから、違う関わりの世界も作っていかないといけないのかなあと。ただ、その子の不登校の初期段階というか、いろいろな段階があると思いますので。初期段階であれば、先生方に努力をしていただいて学校の楽しさをもう少し頑張ってもらおうとか、そういう方法があるんですけど、ちょっとなかなか厳しい子については別の方策も当然あるだろうし。子供によっては学校行くことがその子にとって、果たして幸せなことかということもあると思います。だから今、その子の現状がどういふものなのかというのを十分考えて、その子にとって最適な答えというのはどこにあるのかと。大人になって自分の目標に向かっていけるように、力添えをしてあげるといふのが我々の役割なのかなあと。そのための具体的な方策。今やれることをやるということしかないだろうなど。

それと、私はリアリストなので、まず何をしていくかっていうことを市長部局の方では考えさせていただきたいなとは思っています。

#### 【市長】

やっぱり連携しないといけない部分があります。どうしても教育委員会は歴史的に独自で解決しようというそのプライドは非常に強いように感じます。SOSを出さない。早く出しすぎられても困りますけれども、なぜそこまでほっとくねんっていう。言い方悪いですけど人とお金はこっちにあんねんぞっていう話です。

教育の中身には絶対口出ししませんけど。もうちょっと人欲しかったら言うてよ、予算欲しかったら言うてよっていう思いは行政側にあります。その信頼関係というのは、大分吹田市の場合は他とは違うと思います。相当距離近いです。

それともう一つ思ったのは学校は集団生活の中で成長していくのを支える。でも、そこだけですかっていう話に今なってきた。子供側からしたら、自身が選ぶことのできない集団に放り込まれるわけですよ。自分で選択してないんですよ。そういう集団に入ることが果たして成長に繋がるのか。大人になっても気に入った集団で生活していく人間はいますよね。必ずしも調和できないところに入って、もう嫌なのを我慢して不条理を我慢しながら一生過ごすわけじゃないんで。そういう意味ではフリースクールの話とかありますけど、同じような境遇、同じような感覚、同じような思いを持ってる集団の中で集団生活を学ぶっていうことは大いにありやと思いますね。

だから登校、不登校っていう言葉すら果たしてどうなのか。学校中心に子供たちを見るっていう所かも問われてるような気がします。自身で選べない集団に投入されるのは果たして正しいのかどうか。

#### 【谷池委員】

すみません言い忘れたことがあります。不登校になってる子供で勉強が面白くない。ついていけないっていう子がものすごく多いです。ここは、教育で何とかできるところではないかと。私は各々の子に合ったテクノロジーをもっと活用したらどうかって常々言っております。

なぜかという勉強がついていけない子でも、例えば家庭教師を入れて勉強したら、ものすごく喜んで楽しいっていう子が結構多いですね。

学校訪問もさせていただきましたがテクノロジーの利用については学校によってもものすごくばらつきがあってですね、テクノロジーがどんどん入ってるとこもあれば、いや全然っていうところもありますし、そこは検討の余地があるかなと思います。

#### 【市長】

それでは一周回しまして、目次には今日のポイントって書いてますけど、実はここまでの今日のポイントだと思ってます。教育委員会的にはこのVの説明をしたい気持ちが満々と思いますけれども、ここまでIVまでを意図的に時間をかけました。

これまでも出てますデイリー健康観察についてですね。これの紹介になります。こういうことも吹田市は一つの方法として頑張ってるやっています。これは全国レベルで注目をされてることです。

説明してもらえますか。

#### 【草場教育センター所長】

デイリー健康観察の正式名は、心と体の連絡帳デイリー健康観察です。令和4年度文部科学省事業を受託し、子どもの発達科学研究所とともに開発したウェブのアプリになっています。

これまでも、毎日健康観察を実施していました。この度の取組の内容は、各自のタブレットの端末を使うことで、健康観察と相談ニーズの把握をデジタル化するというものです。

これによって、私たちが何をしたいのかというデイリー健康観察の捉え方ですが、教師は子供を理解することを最も大切にしております。どういうふうに子供を理解し対応していくのかということが大事です。まずは見立て、アセスメントと言われるところをまずは分厚くしたい。子供への理解の幅を広げて、さらに深くしていきたい。それを補完するツールとしてこのデイリー健康観察を活用できないかというふうに捉えております。

テクノロジーの活用という側面から、データの分析はマストだと思っておりまして、それ

によって学校風土、学級風土が上がり、魅力ある学校づくりに繋がるのではないかと大きな期待をしているところです。

統計学的に言うとも数が必ずしもたくさんあったわけではございませんけれども、今の段階では学校風土、学級風土、子供たちによる集団の良さがアップしているという効果、先ほどの佐藤参事の説明に含まれていた二つの大きな効果が表れているという結果が現時点で出ており、大いに期待しています。

ここをもう少しアセスメントをしっかりと、プランニングとそれから実際の介入。これはもう人でしかできないと私たちは思っておりまして、しっかりとやっていくためにこれを活用したいと考えております。

### 【市長】

サンプル数が少ないみたいな話ありましたけど、2,500人ですよ。確か。十分やと思うんですけど、そこは誇っていいと思います。

デイリー健康観察。これ先日も言ったんですけど、小中学生全員にタブレットを配ると決めたのは文部科学省ではありません。経済産業省です。で、私もそのときに質問したんですけど、経済産業省ばかりが説明する横で文科省は黙ってるんですよ。ところで国の教育審議会は通ってるんですかって聞いたら、全員が黙りました。通ってないんです。だからそれを配ることが、どういうプラスがあってマイナスがあって、それは1人1台がいいのか、2人で1台で協力し合いながらやるのがいいのか、それとも男女合わせて3人に1台がいいのかという議論を経てないです。

どういうアプリがいいとかいうのも文科省は後付けです。だから、教育の中で危険性のないよう、ネットに繋いで下手に使って何か被害者が出たらそれはいかんかっていうところにどうしても文科省は重点を置きがちです。というのは、配布された被害者意識ってあるんですよ、僕の見るところ。自ら求めて財務省にかけ合って全員に配れ言うたわけじゃない。しかし、配られた限りはぐちゃぐちゃ言わんとそれを最大限どないしたら生かしていけるんだという一つがデジタルシティズンシップの育成。これを使って新たな情報社会の中で活躍できる子供たちを作る。

もう一つはデイリー健康観察の話がありました。

みんな持ってんのやったら簡単な形でチェックして、何かデータ出てくるんちゃうか。今それをチャレンジをしています。

### 【福田委員】

さっきのテクノロジーの話をされてましたけど、この1年ぐらいで、いわゆる自然言語処理の技術がものすごく使いやすくなりました。大量の論文を入れたら要旨をまとめて返ってきますから。

さっき佐藤参事も時間ないとおっしゃってましたけども。それをデジタル化する必要が



ありますが、入れておけば要約が出てくる。もちろん頼りすぎるとよくないので、見立ての教育が必要なんですけども。テクノロジーを使うかどうかで、教育の質、そこが変わってくると思っていますので、まだまだばらつきがあってちょっと寂しいところがあります。

**【市長】**

教育長いかがですか。

**【教育長】**

17日のこの報告に当たっては、浜松医科大とか、京大、阪大、千葉大、多くの研究者がおられて、ドクター以外の臨床心理士とか精神科医とかいろんな福祉の方とかも入った連合の中で研究を進めてられます。

とある先生なんですけれども、イギリスにおられた先生が、こういうことを教育委員会独自でやってるところ、しかも2,500人というレベルで行っているのは世界的にもものすごい注目をされるもので、世界に向けて論文を書こうと思ってます。ただ、その2,500人中で、それらしいところというのは出てくるんだけど、これがまだ上下のばらつきがある中で、蓋然性が高いところの幅が狭い。これがもし30,000人になると、この幅の確定率が高くなるってことです。これは研究だけじゃなくて実際の現場で生かしてもらえということであれば、すごい効果を期待できることで世界に注目されるかもわかりません、ということは、終わってから話をして言われていましたので、紹介させていただきました。

**【市長】**

当日は文部科学省の初等中等教育局の課長が来られてまして、国それから研究者、全国の教育関係者様々に注目を受けてます。

けど、今頃って思いませんか。それやってなかったんやっていう。それほど教育現場は子供たちの多様性があるってテクノロジーが入ってなくて、科学的な解析っていうのに慣れてなくて。多分、科学的解析っていうのは人相手やからそんなのは違うっていう文化があったと思うんですよ。普通、行政経営も企業経営もそうですけど。まずデータを解析して、それをもとに知見を得て、それに対策を当てるっていうのは習慣づいてるんですけど。教育の場合はまだそこに昭和の香りを非常に感じまして、今回突破口になったかなという気がします。

**【谷池委員】**

デイリー健康観察に関しましてはね、そういうデータの吸い上げという研究的なことは大事です。一方で、例えばデイリー健康観察で子供が「先生に相談したいことあるんです。しんどいです」ってなったときの対応ですよ。これが極めて大事だと思います。今までも、心配だからと相談してもスルーされてるケースが多いではないですか。そこをどうするか

いうことをやっぱりきちんと決めとかなないと。デイリー健康観察を入れるということは非常にいいことだと思いますが、現場で形骸化してしまう恐れがある。

【市長】

これは草場先生いかがですか。

【草場教育センター所長】

実はその点についても考えておまして、アセスメントを分厚くしても、そのあとじゃあどう介入支援していったらいいのかというのが一番の問題だと思っております。

そこを専門家の方々の知見知識、様々なことからカリキュラム化できないかなと考えております。先ほどおっしゃいましたPDCAを働かせていきたいと考えております。

【市長】

結局それも人の力なんです。教員そのものの今の人数。児童生徒100人当たり何人とかいうので、およそ変わってない。それにスクールソーシャルワーカーであるとか、スクールカウンセラーとかそれを当て込んでって言ってますけど、いや教員そのものの人数が足りてないんじゃないかっていう気がします。いつまで我慢してんのかなと。そのしわ寄せが全部子供に行ってます。そういうのはこっちからも手を入れたいんですけども。文科省が基準を決めてしまってたらかっちから手を出せない。

今、私立はどうなっているのか。私立の手厚い教育とだんだん格差が出てきてるような気がしてまして。行政と教育委員会がもっとしっかりと連携をして、私、議会で答弁したんですけどOECDの中で教育にける金が日本がいかにかに少ないかっていうのをデータで言いました。この倍つけたところで別に高くはない。

それを吹田市単独でできるかっていうと人事権ありませんし、これ人事権が移譲されてれば、私は次の手を打てるんですけども。今、人事権は大阪府にありますんで、我々が望む教師を採用することができない。あてがいぶちで教育をやらなあかん。吹田みたいにこんな特化してしまった自治体では特化した人材を呼び込まないかと。その思いは強いです。ずっと大阪府の教育委員会ともやりとりはしてます。中核市で人事権を持つという日本初の事例。これ法律上許されてますから。これは引き続き目指していきたい。

行政としてはその責任果たさんと、現場に頑張れ頑張れっていうのは無責任やと思っておりますんで、そこはしっかり頑張りたいと思います。

そろそろええ時間なんですけど。まだおっしゃりたいことありますか。最後まで時間あります。

【飴野委員】

先ほどからデータの分析のことが出てましたけど、やはり定量的な分析と定性的な分析

のバランスをとるようなことをやっていただきたい。

どうしても定量的な方が弱いというところはあるのでそちらばかりになるんですけど、一方で定性的なことも大事です。

例えば、教員のモチベーション下げないようなことも併せて必要ですし、一番初めに発言したときに申し上げたんですけども、これまでの枠にとらわれずに建物とか教室内の姿もそうですし、教室を超えて必要でできることがまだあるんじゃないかと思うんです。どうしても同じ言葉を使っているけど別のところを見ているという場合もあり得るので、今後、不登校あるいは登校という言葉を使うかどうかは別としても、そういった今の現状を考えたときに、これまでのことで思ってしまうことがあるだろうなというのが一つです。

もう一つは、ちょうど端末に関わった話が出ました。これからだと思えるんですけど子供も教員も学校も本来もっと使えるところまで使いこなさきれてないといのがあるんじゃないかなと思います。私は大学におりますので日々学生たちを教えてて思うんですけど、彼らは、小中学校もそうだと思うんですけど、リアルの世界以外の中で物事の関係性がどんどん広がっていったところがあります。

なので、例えばですけど、先ほども子供たちが不登校の理由が掴みきれてないところには、私はリアルのコミュニケーションが絶対必要だと思ってるんです。一方で、彼らは何を感じているかがデータの中でのやりとりで掴めるところがあるんじゃないかなろうと思います。それをどこまでやっていくかもあるんですけど、オンラインのコミュニケーション、SNS等の画面でのコミュニケーションで画面を消したら何か言えるとか発言はしないけど何かそこにいる感じとか様々なことがあると思うんですね。

そこから見えたことがすべてとは全然思わないけれども、最初に言った定量的な傾向と定性的なバランスもそうですし、我々にとってはリアルじゃないんだけど彼らの中ではデジタルの中がリアルという感覚ということもあるので、この子供たちとの感覚のジェネレーションギャップへの方策の一つになるようなところもあるかもしれない。そういうことを取り入れざるを得ないような教育現場になっていくんじゃないのかなってことを申し上げます。

#### 【市長】

はい、ありがとうございます。

#### 【安達教育長職務代理者】

最後になんですけど、資料に書いてあることで、私が今まで教育委員として会議に出て、これは足りないだろうって思ってたことがあるので。

先ほど市長もお金のことは言っておっしゃってたので。15 ページのところを見るとスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは現状これだけしかいないっていうのは、これは私、今までずっと絶対足りないだろうと思ってきました。

これは不登校の問題はもちろん、いじめ対応のところでも必ずこれ何か問題が起きたときに、この会議にスクールソーシャルワーカーはいなかったとか、そういうのがすごく出てくるんです。

私、子供が小学校に通っていて毎月お便りをもらってくると学校の月の予定の中にスクールカウンセラーって書いてあるんです。だけど、月1回しか書いてないんですよ。これはどうしろというんだらうってとてもせつない気持ちでそれを見るんですよ。誰か相談しに行きたい保護者がいたとしても、その日に行ければ会えるかもしれないけど、その日に行かなければ学校では会えないわけですよ。そういう状況がずっと続いているわけで。もちろん教職員自体が増えたらいいなとかはあるんですけど。

先ほど副市長も今できることっておっしゃられたので、だとしたらここはもう少し拡充していただくことができるんじゃないかなってというのは思っています。

デイリー健康観察ももちろん拡げてもらいたいし、うちの子供はすごい御機嫌に小学校に行ってますけど、でもだからといって、じゃあ明日からいきなり学校に通えなくなるっていうことが起きるかもしれないっていう危機感はやっぱりこの708人っていう数字を見ると常に感じるわけなんですよ。

何かそれをキャッチできることがあるのであればやってももらいたいなっていうのは、親としても思うことなので、工夫してもらえたらと思いますが、そこで何らかの兆候を発見したときにも、やっぱり最後に対応するのは、先生なりスクールカウンセラーであったり人であると思うんですね。

その保護者も含めて、危険な情報のあるところに介入していくのは人であるはずなので、そののところをもう少し分厚くしていただくことと両方でやらないと、分析して何か見つけても対応ができないままになってしまうと意味がないので、そのところは御検討いただけたらなと思いました。

## 【市長】

今の御意見が今日の結論やと思います。

多くの皆さんからいただきました。デジタルとアナログ、人とDX・AIですね。そういう意味では、教員だけではとても太刀打ちできるような社会ではない。そこに何が要るか、そこに例えば担任であるとか、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、それとスターター。小学校1年生、2年生の集団を30人40人を1で見れるはずないんですよ。そういうスターターのサポートっていうのが標準化される必要があると思っています。

そういう意味では、先ほどの教育にお金をかける。一番は私は人件費やと思っています。校舎の建て替えとかエアコンの設置だとか、そんなんは任せてください。これ教育費じゃないですから。施設費ですから。純粹に教育に専念できるような環境。そこを人的に手厚くするっていうのが今我々に突きつけられた一番大きな課題やと改めて認識をいたしました。

### 【和田委員】

安達委員がおっしゃったとおり人は必ず必要だと思います。

初めの要因のところでもそうですが不安・無気力が約 50%を占めてるという状況で、ここはやはり人が寄り添って話を聞く。そこの積み重ねやと思うんです。

それには時間がかかる。先生もいろんな仕事がありますから、そこがすべてできないっていうのがやっぱり現実やと思います。そこのところでやはり人が必要。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーだったり、今回提案されています校内の教育支援教室なんかには人が増える。不登校に専念してもらおうという形でやってもらうっていうのが不登校の対応として、今不登校に陥ってる子にとっては一番大切なことかなと思います。

先ほどおっしゃったようにデイリー健康観察ですね。デイリー健康観察は未然に防ぐ。そのところでは、今までなかったことですから、いじめの問題でもそうですし、今回の不登校でもそうですし、これをうまく活用して、そこを人の目で見て上手く運用、支援をしてもらうという形でやってもらいたいと思います。

もう一つ、実はうちの子が1年前ぐらいに突然不登校というわけじゃないんですが学校を休み始めたんです。うちはめっちゃ元気な子なので、突然学校を休み始めて布団をかぶって寝てしまったんで、もうどうしたものかと思ったんです。

とりあえず見守る。そのときに、うちはもう高校生なんで高校に連絡をする。連絡ぐらいですよ。高校ですから。状況がなかなか変わらなくて、その次はどうしたらいいかっていうことを親として考えたんです。それでいろいろ調べてカウンセリングに行ったりですね。でも、吹田の教育委員会の中を見てもどこのカウンセリングに行ったらいいのかなかなかわからなかったりするんです。

子供もすごくいろいろ参るわけですけど、親もどうケアをしていくのか手を差し伸べるのかっていうことがわからないんです。そういうことをここに相談してください。こういうふうな流れで見てあげてくださいっていうものがあればいいのかなと思います。例えば、不登校なんかで検索した時にそれが吹田ですぐ出てくると親もこういうケアをしたらいいのかっていうことがわかると思うので、そういうことをどこかで発信してもらえればいいのかなと思いました。

### 【市長】

すでにそういうデータはあると思うので、繋いで表に出すという作業レベルだと思います。すんでしっかりやらさせていただきます。

そろそろいい時間になってきました。17日の子供発達支援センターの和久田先生の発表の言葉で非常に印象に残った言葉がありましてね。正確じゃないんですけど、正しい方法の効果は次第に表れ定着する。誤った方法は即効性をうたい魔法的だがすぐ元に戻りかえって事態を悪化させる。今誤った方法がやたら世間にあると。何かの無償化ってそれですよ。何かを無償化することはどこかのお金を削ってきてるわけです。歳入は一緒なんでね。これ

だけ無償化ブームが広がったときに一体どこが傷ついているのかというのは明らかにされて  
ないんですけども、教育問題の中で正しい方法を取ったときにいきなり不登校がなくな  
るはずないんですよね。これだけ複雑なんで。でも、正しい方法を続けていたら、次第に効  
果があらわれて吹田において定着をするということをしっかり肝に銘じて、教育委員会と  
ともにこの問題にも対応していきたいと思います。

長い時間ありがとうございました。また、引き続きよろしく願いいたします。